

『赤ちゃんの駅』登録施設募集

生駒市では、「赤ちゃんの駅」登録施設を募集します。

この取り組みは、子育て中の親子が安心して外出できる環境の整備を図るとともに、地域で子育てを支えるまちづくりを推進することが目的です。

「赤ちゃんの駅」のしくみ



「赤ちゃんの駅」登録の要件

下記の(1)(2)の両方またはいずれか一方の設備を提供でき、保護者が無料で利用できる施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。

- (1) 屋内で授乳できる設備がある
 - ・ ソファや椅子など、母親がリラックスした状態で授乳を行うための設備があること
 - ・ 授乳を行う際のプライバシーの確保ができるよう、四方を壁やパーテーションなどで仕切られたスペースであること
- (2) おむつ替えができる設備がある
 - ・ 容易におむつ替えができるよう、ベビーベッドやおむつ交換台などの設備があること

登録の方法など

- (1) 登録申請書を、子育て支援総合センターたちへ持参または郵送により提出していただきます。
- (2) 登録後、子育て支援総合センターたちから登録ステッカー(円形直径15cm)を配布します。
- (3) 登録施設は利用者が見えやすい場所に掲示していただきます。
- (4) 子育て支援総合センターたちでは、ホームページなどで情報提供させていただきます。

登録申込み先・お問い合わせ先



生駒市子育て支援総合センターたち

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号(生駒セイセイビル3階)

電話：0743-73-5582 E-Mail：kosodate@city.ikoma.lg.jp